

# 広島市立大学国際学生寮「さくら」 短期滞在者用ユニット・教員宿泊室の利用案内

## 1. 所在地

〒731-3166 安佐南区大塚東三丁目4番6号 2階

## 2. 定員

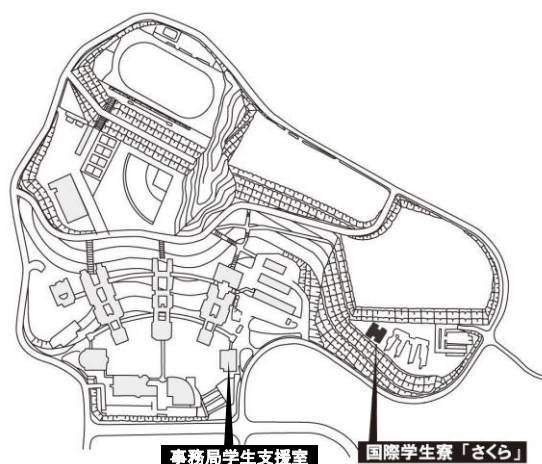
- 短期滞在者用ユニット：10人×2ユニット
- 教員宿泊室：1人×2室

## 3. 宿泊利用が可能な期間

1回の使用申請につき1か月未満

## 4. 居室・設備

- 短期滞在者用宿泊室の定員は、1ユニットあたり10人です。1ユニットには、2人部屋・3人部屋・5人部屋が各1室と、共用のキッチン・リビング・トイレ・洗面所があります。
- 教員宿泊室は個室です。
- 洗面用具などは、各自で用意してください（タオル、バスタオル、シャンプー、ボディーシャンプーは整備しています）。



設備等		ベッド	机・椅子	戸棚	エアコン	コンロ、流し	トイレ	シャワー	洗面台	冷蔵庫	テレビ	電子レンジ	掃除機	洗濯機・乾燥機	台所用品	食器	食卓テーブル	インターネット*2	寝具	
短期滞在者用 ユニット A・B	相部屋部分	○	○	○	○														○	○
	共用部分				○	○	○	*1	○	○	○	○	○	*1	○	○	○	○		
教員宿泊室 A・B		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

\*1 ユニット内にはありません。2階の共同シャワー室と共同洗濯室が利用可能です。

\*2 ユニット共用部及び個室において無線LANが使用できますが、パソコン等の機器は利用者自身で用意してください。

## 5. 使用者が負担する経費

区分	金額
使用料（1泊あたり）	710円
光熱水費（1泊あたり）	240円
シーツ等洗濯料（1回あたり）	600円

### (1) シーツ等洗濯料について

利用されたシーツ等を洗濯するための経費です。複数泊される場合で、宿泊期間の途中でシーツ等の交換を希望される場合は、1回の交換ごとに600円の経費が発生します。

### (2) 使用料等のお支払い

使用申請に基づき算定した金額を、おつりがいらないように準備して、使用開始時（使用開始時が夜間、休日の場合はその翌日）に一括して事務局学生支援室でお支払いください。

なお、宿泊期間が予定より短くなった場合も、一度お支払いいただいた使用料等については返還することができません。

## 6. 入退出時間

正面玄関の自動ドアはオートロックになっています。5時から24時の間は利用者の鍵で開くことができますが、**24時から翌5時の時間帯は自動ドアを閉鎖**します。建物から外に出ることはできますが、外から建物内に入ることはできません。

## 7. 管理

大学から委託を受けた受託事業者が管理を行います。(6時～22時まで常駐。夜間は電話対応)

## 8. 食事

- 寮内に**食堂はありません**。ユニット内・教員宿泊室内のキッチンで調理はできます。
- 学内の食堂等の営業時間は、次のとおりです。土日・祝休日は営業していません。
  - ・学生食堂 11:00-14:00 (春期・夏季・学年末休業中…営業しない)
  - ・喫茶 8:00-19:00 (春期・夏季・学年末休業中…11:00-14:00、17:00-18:00)
  - ・売店 8:00-19:00 (春期・夏季・学年末休業中…10:00-15:00)

※休業中の営業時間は変更になる場合があります。

※学外には、**徒歩圏内に食事や買い物ができる場所がありません**。

## 9. 全体の共用施設等

- 1階：ロビー、自動販売機、共用キッチン、多目的室、相談室、面会室、インターネット電話室
- 2階：共用シャワー室、共用洗濯室、教育機能室 (和室)
- 屋外：バーベキューサイト、駐車場・駐輪場

※1階のロビー、自動販売機、2階の共用シャワー室、共用洗濯室以外の施設を使用する場合には、管理人に使用申請をしてください。

## 10. 使用にあたっての留意事項

- 使用開始時は、本学教職員が申請し使用許可を受けた書類の写しを国際学生寮に持参し、国際学生寮管理人から使用施設の鍵を受け取り、必要に応じて使用にあたっての説明を受けてください。
- 寮の2階より上の階は、許可を得た者以外の立ち入りを禁じています。**来客等との対応は、1階のロビー等**を利用してください。
- 寮の3階より上の階は、**長期入寮者専用**の階です。短期滞在者用ユニット・教員宿泊室の利用者は立ち入らないでください。
- 建物内は**禁煙**です。
- 飲酒はユニット内・教員宿泊室内でのみ認めています。なお、**20歳未満の者の飲酒・喫煙は日本の法律で禁じられおり**、日本国内では日本の法律を守っていただく必要があります。
- 清掃やベッドメイクは使用者自身で行ってください。
- 寝具は、必ず枕カバー・シーツをつけて使用してください。
- 枕カバー・シーツ、タオル・バスタオルは、管理人から受け取ってください。宿泊期間中に交換が必要になった場合は、管理人に申し出てください。宿泊期間中にお貸しできるタオル・バスタオルは、2組までです。宿泊期間に応じて、利用者自身で洗濯をして使用してください。
- 食器を使用した場合は、洗剤で洗った上で、もとの位置に戻してください。
- ゴミは、ルールに従って分別してください。
- 備品や設備を紛失したり壊してしまったりした場合は、速やかに管理人に連絡してください。物品の再購入や修理の費用を請求する場合があります。
- **退去時には**、次の利用者のため、清掃や片付けを行ってください。また、以下のことを行った後に管理人に連絡し、**部屋の状況等の確認を受けた上で、鍵を返却**してください。
  - ・ 備品等を移動した際は、退去前に元の位置に戻してください。
  - ・ 使用後の枕カバー・シーツ、タオル・バスタオルは、指定する場所に置いてください。
  - ・ 寝具は使用開始時と同じように、整えてください。
  - ・ 分別したゴミは、指定する場所に置いてください。

## 11. お問い合わせ先

広島市立大学事務局学生支援室

電話：082-830-1522 FAX：082-830-1529 E-Mail:gakusei@m.hiroshima-cu.ac.jp